

平成16年度11月補正予算案

# 主要事項説明資料

総務部

# 主要事項説明資料目次

総務部

ページ	事業名	担当課(室)
1	文化財災害復旧事業費	文教課

# 平成16年度11月補正予算案主要事項説明

総務部

事業名	文化財災害復旧事業費												
予算額	25,000千円	新規・継続の別	新規										
事業内容	<p>1 趣旨</p> <p>台風23号によって、社寺等が所有又は管理している貴重な文化財が被災し、倒木、水害等による建造物の損壊などの被害が生じており、緊急な支援が必要となっている。</p> <p>京都府では緊急に保全を必要とする未指定の文化財について、本事業により補修等の費用に係る経費に対して補助を行い、その保全を図るとともに、所有者の負担を軽減する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 対象事業 未指定文化財で、台風23号の被害により緊急な保全対策を必要とするもの。</p> <p>(2) 事業区分、補助事業及び補助率 既存制度（京都府社寺等文化資料保全補助金）を摘要</p> <p>（主な事業内容）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社殿、本堂等の損壊による建造物の修復</td> <td rowspan="3">1 / 2</td> <td>200万円以内</td> </tr> <tr> <td>危険木（社寺補助金の摘要となる建造物等文化資料に倒壊等のおそれのあるもの）の伐採、撤去</td> <td>100万円以内</td> </tr> <tr> <td>収蔵庫等の損壊による修復</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table>			対 象	補助率	補助限度額	社殿、本堂等の損壊による建造物の修復	1 / 2	200万円以内	危険木（社寺補助金の摘要となる建造物等文化資料に倒壊等のおそれのあるもの）の伐採、撤去	100万円以内	収蔵庫等の損壊による修復	100万円以内
対 象	補助率	補助限度額											
社殿、本堂等の損壊による建造物の修復	1 / 2	200万円以内											
危険木（社寺補助金の摘要となる建造物等文化資料に倒壊等のおそれのあるもの）の伐採、撤去		100万円以内											
収蔵庫等の損壊による修復		100万円以内											
目的													
対象													
方法等													
担当課・係名	文教課 宗教係	課・係 電話番号	075-414-4522										